

## 2 基本施策

### (1) 産業振興【産地の戦略的な競争力強化と高収益農業への転換】

#### ア 多様な担い手の確保・育成

##### (ア) 新規参入者等の確保・育成

農業を支える担い手を確保するため、親元就農者、新規参入者、定年帰農者等の多様な就農希望者への支援を行い、市や公益社団法人千葉県園芸協会等の関係機関と連携し、技術習得、資金利用、農地・施設の確保等の営農準備に係る支援策や農業の雇用情報等の問合せ相談に対応します。

また、就農計画の策定やそれを確実に実行するため、市や農協等の関係機関と連携して支援します。

- 【主な事業】
- ・ちば新農業人サポート事業
  - ・農業次世代人材投資事業
  - ・青年等就農資金

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
独立・自営就農した就農希望者	39人	160人 (累計)

##### (イ) 新規就農者の定着から経営発展までの支援

生産・販売のための知識・技術の習得や、経営者としての資質向上を図るため、就農後の段階に応じて経営体育成セミナーを開催し、農業者として確実に定着できるよう支援します。

また、青年農業者等スキルアップ研修等を通じ、経営発展に向けた経営能力の向上を支援し、仲間づくりの意識を醸成し、就農定着を促進します。

- 【主な事業】
- ・力強い担い手育成事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
農業経営体育成セミナー修了者数	7名	25名 (累計)

##### (ウ) 女性農業者の活動支援

パートナーシップ経営の推進に向けて、新規参入等の若手女性農業者の掘り起こしを行うとともに、農業技術、知識の向上を目指して、研修会や交流会等を開催し、主体的に経営に参画できる女性農業者を育成します。

また、次世代に対応できる農業振興や産地の活性化を目指して、地域農業・産地のプラン策定や地域農業振興に参画できる女性農業者を育成します。

【主な事業】 ・アグリウーマンイノベーション事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
家族経営協定締結数	134	151
セミナー等※1を通じてキャリアプラン※2を作成した女性農業者	—	27 (累計)

※1 地域農業・産地力アップ女性リーダー講座、若手女性農業者実践力向上研修会など

※2 仕事において、将来実現したい目標を達成するため、生活設計も含めて作成した行動計画

(エ) 経営感覚に優れた担い手の育成

人・農地プラン\*の実質化を進め、地域の中心となる担い手へ農地を集積・集約化し、生産効率を向上させるほか、社団法人千葉県農業会議等関係機関と連携し、農業経営体の法人化への支援や経営の多角化等の担い手の創意工夫を活かした取組を支援します。

また、経営改善に意欲的な担い手に対しては、農業経営支援センター等の関係機関との連携により、経営改善計画の作成及び計画に基づく事業が実行できるよう支援し、経営の発展につなげます。

経営の拡大に伴い必要となる労働力の安定確保に向けて、就業者が安心して働くための就業条件を整備する農業者の取組を支援するとともに、千葉県農業者総合支援センター等の関係機関・団体と連携し、地域住民等の雇用労働力の確保や農福連携\*の取組など、多様な人材の活用を支援します。

※人・農地プラン：農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村が公表するもの。

※農福連携：障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

- 【主な事業】 ・農地中間管理事業  
 ・農地耕作条件改善事業  
 ・強い農業づくり総合支援交付金  
 ・農業雇用条件改善推進事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
認定農業者数	402 経営体	460 経営体

(オ) 農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の推進

優良農地を集積・集約化し、担い手が効率的かつ安定的な農業を営めるよう、市、農業委員会、土地改良区、県農地中間管理機構等との連携のもと、「人・農地プラン」に基づく農地の利用調整を図ります。

特に、農地利用最適化推進委員との連携により、集落等に対して支援策に関する情報を提供するとともに、活用可能な農地や借受希望状況に関する情報

を共有し、マッチングを推進します。

また、基盤整備を実施する地区において、基盤整備を契機として地区内農家の合意形成を図ることにより、担い手への農地の利用集積・集約化を図ります。

更に、担い手組織の法人化を推進するとともに、地域外からの参入希望者を担い手として育成します。

- 【主な事業】
- ・経営継承・発展等支援事業
  - ・農地中間管理事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
実質化された人・農地プランの数	24	35
農地中間管理機構による担い手への転貸面積	332ha	517ha (累計)

## イ 農業のスマート化による生産力の強化

スマート農業\*を推進することにより、農作業の省力化や軽労化、生産力の強化を図ります。

なお、その効果を最大限に発揮するため、農地の集積・集約化、低コスト耐候性ハウスの導入、家畜の大幅な増頭・増羽、省力樹形等の樹園地の整備など、主に経営規模を拡大する機会をとらえ、導入を働きかけていきます。

※スマート農業：ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業のこと。

- 【主な事業】
- ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
  - ・強い農業づくり総合支援交付金
  - ・畜産競争力強化対策整備事業
  - ・スマート畜産推進事業
  - ・スマート農業技術高度化産地支援事業

## ウ 力強い産地づくりの推進

### (ア) 産地活性化の促進と戦略的連携

園芸産地の生産力や販売力を向上させるため、それぞれの産地で策定した産地強化計画等に基づき、生産者団体や農業者等が実施する生産出荷施設（集出荷施設、低コスト耐候性ハウス、パイプハウス、予冷库等）、果樹棚、多目的防災網の整備や、園芸産地の生産性向上に向けた取組を推進します。

- 【主な事業】
- ・強い農業づくり総合支援交付金
  - ・産地生産基盤パワーアップ事業

- ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
- ・園芸生産拡大支援事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
「産地強化計画」(野菜) 及び「果樹産地構造改革計画」更新数	6 計画	6 計画

#### (イ) 高収益型園芸農業の推進

低コスト耐候性ハウスや省力化技術及びスマート農業の導入等により、規模拡大や労働力不足の解消を支援し、生産力の向上を図ります。

また、果樹の改植や多目的防災網の設置、荒廃農地の再生等を支援することにより、産地の維持・発展を図ります。

更に、ヒートポンプ等の導入を推進することで省エネルギー化を加速化するとともに、環境負荷軽減等による SDGs (持続可能な開発目標) の実現に向けた施設園芸モデル産地の育成を図ります。

- 【主な事業】
- ・強い農業づくり総合支援交付金
  - ・産地生産基盤パワーアップ事業
  - ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
  - ・園芸生産拡大支援事業
  - ・園芸用廃プラスチック処理対策推進事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
園芸用ハウス設置面積	3,500a	4,000a
補助事業等を活用して省力化機械を導入した経営体数	34 経営体	40 経営体 (累計)
環境負荷軽減等による SDGs の実現に向けた施設園芸モデル産地の育成	—	1 地区

#### (ウ) 落花生の生産振興

畑作物の輪作体系に落花生を位置付けて野菜等の連作障害の回避を図るとともに、播種や収穫作業の機械化による省力化を進めながら作付面積の維持を目指します。

また、優良種子への更新により、収穫量及び品質の向上を図ります。

更に、消費者のニーズに応じた高品質・良食味品種の生産を進めるとともに、小学校等での栽培体験学習や各種イベントを通じて、県産落花生の PR と消費拡大を進めて落花生産地の維持を図ります。

- 【主な事業】 農産産地支援事業

## (エ) G A Pの推進

国際水準のG A Pの取組により、食品安全や労働安全などに関するリスクを防ぐとともに、各農業者が経営を見直す手段として、農業生産力強化に向けてG A Pの取組の推進を図ります。

- 【主な事業】
- ・ 国際水準G A P普及推進交付金
  - ・ 千葉県農業生産工程管理推進事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
G A Pの手法を用い経営改善に取り組む産地	1産地	3産地

## エ 水田農業の持続的な推進

### (ア) 地域をけん引する水田農業の担い手の育成

農地中間管理事業等を活用して、担い手にはほ場を集積・集約するとともに、高性能農業機械の導入やスマート農業を推進することによって生産コストを低減し、生産性の高い水田農業経営を実践する担い手を育成します。

また、これら担い手の法人化や雇用確保に向けた支援や経営規模に応じた機械施設の整備を支援することによって持続的な水田農業の推進を図ります。

- 【主な事業】
- ・ 強い農業づくり総合支援交付金
  - ・ 農産産地支援事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
乾燥調製施設の新規導入・機能強化の件数	—	2か所

### (イ) 新規需要米等の生産拡大

需要に応じた主食用米の生産を推進することにより、稲作経営の安定化を図ります。

また、水田ほ場の団地化やブロックローテーションによる生産の効率化を推進します。

併せて、新規需要米特に飼料用米の多収品種やW C S用稲、高収益作物等の主食用米に代わる品目を経営規模に応じて組み合わせ、水田をフル活用した力強い水田農業経営の確立を支援します。

更に、地域内における飼料用米等の需給マッチングを進めます。

- 【主な事業】
- ・ 経営所得安定対策
  - ・ 飼料用米等拡大支援事業
  - ・ 飼料用米・加工用米等流通加速化事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
生産目安に応じた主食用米の生産	4市	4市
新規需要米の作付面積	152.1ha	300ha
うち飼料用米作付面積	131ha	280ha

## オ 次世代に向けた畜産の振興

### (ア) 飼料生産集団の育成と耕畜連携による自給飼料の増産

輸入飼料価格の変動の影響を受けずに、安定的に畜産物を生産するため、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、飼料用米や稲WC Sなどを活用した自給飼料の生産・利用の拡大を図ります。

また、飼料生産作業の効率化及び経営体の飼養管理等への集中・分業化による生産性向上を図るため、地域の実情に応じた飼料生産コントラクターの育成・強化や収穫機などの機械導入支援、TMR<sup>\*</sup>センターの設置を推進します。

更に、飼料供給地として有望な耕作放棄地の活用を図るとともに、青刈りとうもろこし等の二期作・二毛作を導入することにより、高栄養・高収量作物の作付面積の拡大を図ります。

※TMR : Total Mixed Ration (混合飼料) の略で酪農用語。乳牛の養分要求量に合うように粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミンなど全てを混合し、自動給餌させる方式。

- 【主な事業】
- ・ 自給飼料増産推進指導事業
  - ・ 飼料生産拡大整備支援事業
  - ・ 粗飼料土地2倍利用型生産推進事業
  - ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
  - ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
管内畜産農家に供給されるWC S用稲の作付面積	20ha	25ha
高栄養・高収量作物の作付面積	1 ha	10ha

### (イ) 家畜排せつ物の適正管理と有効利用

管内各市・関係機関等と連携し、家畜排せつ物が引き続き適正に管理されるよう指導するとともに、必要な機械の導入や施設の整備を支援します。

また、生産された堆肥は、耕種農家との地域内及び広域でのマッチングの推進により流通を促進します。

臭気対策については、軽減方策を助言するとともに、畜産環境対策の取組について、消費者や地域住民の理解醸成に努めます。

- 【主な事業】
- ・畜産環境保全総合対策推進事業
  - ・さわやか畜産総合展開事業
  - ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
畜産環境保全に必要な施設の導入件数	3 件	6 件 (累計)

#### (ウ) 畜産の次世代経営者の育成及び連携強化

県内の関係機関と連携して就農相談及び飼養・経営管理に係る技術・知識の習得の場を設け、後継者を含めた新規就農者の確保・育成を図ります。

また、飼養管理方式に応じた自動給餌機・ロボット・自動搾乳ユニット等のスマート化を推進して省力化を図り、ヘルパー・コントラクター等外部組織への作業委託を進めて、労働力不足を補います。

更に、高収益型畜産経営の実現に向けて、畜産クラスター<sup>\*</sup>の構築と活動強化を支援するとともに、取組成果が地域の生産者や関係者に広く波及するよう関連事業の導入を支援し、地域の畜産の振興を図ります。

<sup>\*</sup>畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。

- 【主な事業】
- ・地域畜産総合支援体制整備事業
  - ・ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業
  - ・スマート畜産推進事業
  - ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
  - ・酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪 G0 事業）
  - ・畜産経営体生産性向上対策事業（畜産 ICT 事業）

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
スマート機械等の導入や作業外部化により省力化に取り組む経営体数	6 経営体	10 経営体 (累計)

#### (エ) 経営資源の有効活用・支援

酪農経営の最大資源である乳牛の生産性を向上させるため、牛群検定の生産情報を活用した適切な栄養管理や長命連産につながる飼養環境改善の指導を強化します。

また、酪農経営における性判別精液・受精卵等の活用により、優良牛の生産をスピードアップし、増頭・増産を推進します。

更に、規模拡大希望者や新規就農者の設備投資への負担を軽減し、生産基

盤の強化を図るため、空き畜舎の利用や既存畜舎の改造・改築等を進め、経営資源の有効活用を推進します。

- 【主な事業】
- ・ 地域畜産総合支援体制整備事業
  - ・ 乳用牛群検定普及定着化事業
  - ・ ちばの酪農増産支援事業
  - ・ ちばの酪農夏季生産性向上対策普及事業
  - ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
  - ・ 畜産・酪農生産力強化対策事業
  - ・ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪 G0 事業）
  - ・ 畜産経営体生産性向上対策事業（畜産 ICT 事業）

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
既存施設を有効活用する経営体数	—	3 経営体 (累計)

## カ 販売力の強化と 6 次産業化の推進

### (ア) 地産地消の推進及び消費者との交流促進

パンフレットやホームページ等の各種媒体と、「ちばの直売所フェア」等のイベントを通じて、地域の直売所や農林漁業体験施設を紹介します。

それにより地産地消を推進するとともに、消費者が農林漁業体験を通じて地域の農林業を知り、触れる機会を増やします。

- 【主な事業】 ・「グリーンブルーツーリズム in ちば」推進事業

指標目標	現状 (R 元)	目標 (R7)
直売所の年間購入者数	209 万人	230 万人

### (イ) 農産物の高付加価値化の推進

加工品の開発や販売など経営の多角化を進める経営者へ、地域資源を活用した高付加価値な商品が開発されるよう、生産から加工、販売までの取り組みを支援します。

また、地域団体商標制度や地理的表示 (GI) 保護制度等を活用した有利販売を推進します。

更に、食品加工や衛生管理等の 6 次産業化に必要な知識を習得するための研修会を開催します。

- 【主な事業】
- ・ 6 次産業化ネットワーク活動事業
  - ・ 食料産業・6 次産業化交付金
  - ・ 農業経営多角化支援事業

## (ウ) 食育の推進

関係機関や、ちば食育ボランティア<sup>※</sup>等と連携して、地域のイベントや研修会等で、県民に対して食育や千葉地域の農産物に関する情報を提供し、より多くの県民が食育に関心を持つように努めます。

※ちば食育ボランティア：学校教育や地域活動の場で「食」や「農林水産」に関する知識や経験を話したり、郷土料理などの調理実習や農業体験の受け入れをしてもらうため、千葉県が募集し登録する制度。

【主な事業】 ・ちば食育活動促進事業

指標目標	現状 (R元)	目標 (R7)
食育に関心を持っている県民の割合 (千葉地域)	67.8%	70%以上

## キ 食の安全・安心体制の推進

### (ア) 環境に配慮した農業の推進

化学合成農薬と化学肥料を通常の1/2以下に減らす「ちばエコ農業」<sup>※</sup>の認証を希望する経営体を支援し、化学合成農薬の代わりに天敵などを活用するI P M技術<sup>※</sup>の導入を推進します。

第3次千葉県有機農業推進計画や、みどりの食料システム戦略に位置付けられている、有機農業へ取組む意向のある農業者に対して、環境保全型農業直接支払制度などの各種支援制度を周知し、有機農業の推進を図ります。

併せて、イベントや各種媒体を通じて消費者に紹介することにより、認知度の向上を図ります。

また、園芸用廃プラスチックを適正に処理することにより、環境に配慮した農業を推進します。

※ちばエコ農業：化学合成農薬と化学肥料を通常の半以下に減らして栽培する環境にやさしい農業

※I P M：総合的病害虫・雑草管理のこと。病害虫と雑草の発生を抑えるための適切な手段を経済性も考慮し、総合的に講ずることにより、人の健康へのリスクと、環境への負荷を軽減又は最小限にする。

【主な事業】 ・「環境にやさしい農業」推進事業  
・環境保全型農業直接支払交付金  
・園芸用廃プラスチック処理対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	16ha	20ha
天敵を活用したI P M技術導入農家数	28戸	30戸

## (イ) 肥料・農薬等の適正使用の推進

安全・安心な農産物を供給するため、病虫害発生予報などの情報提供や、病虫害雑草防除指針に基づく農薬の適正使用の指導及び農薬取締法に基づく農薬使用状況立入検査を実施します。

また、施肥基準に基づく適正な施肥を行うよう指導します。

- 【主な事業】
- ・農薬安全使用・リスク管理推進事業
  - ・土壌保全・省資源型施肥体系推進事業
  - ・植物防疫推進事業

## (ウ) 消費者の信頼確保に向けた取組の推進

食品表示法に基づく食品表示の適正化を図るため、小売店等へ巡回調査や啓発資料を配布するとともに、問合せ・相談に対応します。

また、米トレーサビリティ法に基づく米穀等取引の適正化を推進するため、外食店や米穀事業者等へ巡回調査の実施や、啓発資料の配布による制度の周知を図ります。

農林産物等の安全性と信頼性を確保するために、関係団体と連携して、放射性物質のモニタリング検査を実施します。

## ク 生産基盤の充実・強化

### (ア) 基幹水利施設の対策工事の推進

管内の基幹的な農業水利施設については、補修・補強・部分更新などの工事を計画的に実施することで長寿命化を図る事業を進めており、これまで市原市内の3施設で事業を実施しました。

今後は、西広揚水機場及び幹線用水路、海上第1揚水機場の更新事業を推進します。

- 【主な事業】
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
土地改良法手続き※地区数	—	2

※土地改良法手続き：土地改良事業は、土地改良法で実施のための手続きが規定され、一般的に申請から計画が確定するまで半年から1年程度要する。

原則として、受益農家の申請・同意の下、国、都道府県、市町村、土地改良区などが事業実施主体となり実施されている。

### (イ) 競争力を高める基盤整備の推進

ほ場整備事業により、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化、汎用化等を推進し、競争力ある農業の実現を目指します。

今後は、市原市において3地区、約220haのほ場整備事業を推進し、地元・関係機関とともに早期の着工を目指します。

【主な事業】 ・ 経営体育成基盤整備事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
土地改良法手続き地区数	—	2

### (ウ) 老朽ため池の防災工事の推進

漏水が発生している等、緊急性の高いため池の防災工事に着手し、減災・防災対策を実施します。

【主な事業】 ・ ため池整備事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
防災工事着手地区数	—	1

### (エ) 地域の共同活動の推進

農業・農村が有する国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、担い手の負担を軽減し規模拡大を後押しする地域活動、農業生産活動の継続を支援します。

【主な事業】 ・ 多面的機能支払交付金

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
共同活動組織数	28 組織	30 組織

## ケ 森林資源の循環利用の推進

### (ア) 森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成

人工林の豊富な森林資源を活用して、林業の「伐って、使って、植える」の循環を定着させ、森林を適正に管理するには、多様な担い手の確保・育成が必要です。

このため、高性能林業機械活用への支援を行うことで、伐採・搬出作業の作業効率の向上及び認定林業事業主等の林業事業体における経営基盤の強化

や林業就業者の労働負担軽減等を図り、林業事業体の経営の安定と林業就業者の定着化を推進します。

また、現場作業の中心となる担い手の育成や、安全な労働環境を整備するための高性能林業機械のオペレーター育成等の技術研修を行います。

【主な事業】 ・ 森林・林業担い手確保・育成対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
森林整備（主伐・搬出間伐）の作業効率	3.1 m <sup>3</sup> /人・日	4.0 m <sup>3</sup> /人・日

(イ) 環境に配慮した多様な森林づくり

森林における二酸化炭素吸収作用を強化する間伐を推進するとともに、主伐<sup>※</sup>後の確実な再造林<sup>※</sup>を促進します。

また、森林の有する公益的機能を発揮させるため、気象害や森林病虫害等により被害を受けた森林の再生や、竹林化した荒廃森林及び放置竹林の森林再生等を支援し、持続可能な森林の管理を推進します。

そして、森林環境譲与税等を活用した市主体の森林整備等を促進するため、千葉県森林経営管理協議会と連携しながら、市町村間連携による森林整備等の取組を支援していきます。

併せて、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池<sup>※</sup>や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など、林地開発行為の適正な履行を確保します。

※主伐：建築材等に利用できる時期（伐期）に達した樹木を伐採・収穫すること。

※再造林：一時的に樹木がなくなった土地（林地）に森林（人工林）を造成すること。

※調節池：開発行為をしようとする森林が有する水害防止機能に依存する地域で、開発行為に伴い増加するピーク流量を安全に流下させることができないことにより水害が発生するおそれがある場合に設置する防災施設。

- 【主な事業】 ・ 造林事業  
 ・ 森林吸収源対策間伐促進事業  
 ・ 竹林拡大防止事業  
 ・ 災害に強い森づくり事業  
 ・ サンプスギ林総合対策事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
森林整備面積	47.6ha/年	54.0ha/年
間伐実施面積（森林整備面積の内数）	10.5ha/年	15.0ha/年

### (ウ) 県産木材と地域資源の利活用の促進

県産木材の利用を促進するため、多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進して、県産木材の需要を高めていきます。

また、森林の公益的機能や県産木材を利用することの意義など、森林や木材と日常生活との結びつきの強さについて普及啓発していく必要があることから、木育活動の支援を行います。

併せて、食の安全・安心の確保を図るため、放射性物質検査を実施するとともに、一部の市でかけられている原木しいたけの出荷制限の解除と特用林産物の安定した生産に向けた取組を進めます。

- 【主な事業】
- ・ちばの木生産流通拡大総合対策事業
  - ・林業普及指導事業
  - ・特用林産物放射性物質対策事業
  - ・シイタケ等特用林産物の早期復興支援事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
森林整備による木材の生産量	2,357 m <sup>3</sup> /年	3,000 m <sup>3</sup> /年